

## 令和9年度 光医工学共同専攻学生募集要項

### 【補足】

#### ○ 「出願書類」や「出願手続」に関する補足

- ・ 出願に際して記入した事項及び提出した書類については、すべて事実に基づき正確に記載・作成してください。虚偽の記載、改ざん又は不正が判明した場合は、出願の受理後または入学試験実施後であっても、合格や入学許可の取消し等の措置を講ずることがあります。

#### ○ 「受験上の注意」等に関する補足

- ・ 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、受験を停止し、試験を無効とします。
  - ア 出願書類や試験上の書類への虚偽の記載や改ざん、または虚偽の申告をすること
  - イ カンニングおよびカンニングの手助け
  - ウ 監督者等の指示に従わないこと
  - エ 試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること
- ・ 試験時間中に使用することが認められていない物、又は身に付けることを禁止している物品を所持又は使用した場合、若しくは試験時間中に当該物品が発見された場合には、不正行為とみなすことがあります。
- ・ 提出書類又は試験に関して不正行為等疑義が生じた場合には、本学は必要に応じて追加的な確認を行うことがあります。また、悪質な不正行為等が認められた場合には、関係機関への通報又は警察への被害届の提出等、法的措置を講ずる場合があります。